

国民健康保険被保険者証(保険証)を更新します

8月1日から有効の新しい「国民健康保険被保険者証(保険証)」を7月中に簡易書留郵便^(注)で世帯主へ送付します。新しい保険証はむらさき色です。

配達時に不在等で受け取れなかった場合には不在連絡票が配られますので、郵便局に再配達を依頼するか、郵便局の窓口で受け取ってください。郵便局で受け取りの場合は、不在連絡票、印鑑、本人確認の証明資料(運転免許証など)が必要となります。

郵便局での保管期間が過ぎた保険証は再度、普通郵便で郵送しますのでご了承ください。

(注)簡易書留郵便は、郵便局の配達員が自宅に伺い、直接手渡しする配達方法です。

★新しい保険証の有効期間は、8月1日～令和3年7月31日です

年度途中で75歳に到達する人は、誕生日から後期高齢者医療保険に移行するため、上記の有効期限とは異なります。

◆現在お持ちの保険証(桃色)は、8月1日以降ご自身で適切に廃棄してください。

◆保険年金課、市民サービスセンターでは、ビニールケース・臓器提供意思表示欄の個人情報保護シール・ジェネリック薬品お願いシールをお渡ししています。

★令和3年3月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として利用できます

詳細は保険証に同封のリーフレットをご覧ください。また、マイナンバーカードの申請方法は下記記事をご覧ください。マイナンバー総合サイトをご確認ください。<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse>

70歳～74歳の人へ

★保険証と高齢受給者証は1枚のカードです

70歳～74歳までの人の保険証は一部負担金の割合を記載した「高齢受給者証」と一体化され、令和元年8月から1枚のカードになっています。

問い合わせ…保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177

作ってみよう！マイナンバーカード

通知カードに同封された交付申請書等をお持ちの人は、次の4つの方法から写真付きのマイナンバーカードを申請できます。ただし、お持ちの申請書に印字されている住所・氏名が最新でない場合は、下記の「◇申請書をお持ちでない人は…」をご覧ください。



●スマートフォンで申請 (QRコードのある交付申請書が必要)

交付申請書のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力の上、顔写真データを添付し送信します。

●パソコンで申請 (交付申請書に記載の申請書IDが必要)

交付申請用のWEBサイトにアクセスします。画面の案内にしたがって必要事項を入力し、顔写真データを添付して送信します。

●まちなかの証明用写真機で申請 (QRコードのある交付申請書が必要)

タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざします。画面の案内にしたがって必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信します。

●郵便で申請

個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付けます。交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。

送付用封筒はマイナンバー総合サイトからダウンロードすることもできます。(送料無料)

◇申請書をお持ちでない人は…

①郵便で申請をする人は、手書き用の白紙の交付申請書と送付用封筒をマイナンバー総合サイトからプリントアウトして必要事項を記入の上、送付してください。

②QRコードおよび申請書IDを使って申請する人は、市民課窓口で交付申請書を発行しますので、本人確認書類(運転免許証、パスポート等)を持参してください。また、交付申請書の郵送を希望される場合はお問い合わせください。

※QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。

問い合わせ…市民課 ☎587-6086、FAX586-3677

～ 応援します！市民活動団体 ～

新規に団体を立ち上げたい人・設立初期の 必要経費の補助を受けたい団体の皆さんへ

市民活動を始めるにあたって、資金を必要とする団体や設立初期の活動費を必要とする団体に「市民活動促進補助金」を交付します。

- 対象**…次の①～⑥を全て満たす市民活動団体で、かつ6カ月以内に活動を始めようとする団体または設立3年以内の活動団体
- ①構成員が概ね10人以上で、その内5割以上が市民である団体
 - ②団体の事務所、主たる活動場所が市内にある団体
 - ③規約等を定め、責任者が明確である団体
 - ④宗教的・政治的活動を目的としない団体
 - ⑤公共の利益の増進に寄与する目的で非営利の活動をする団体
 - ⑥暴力団員や暴力的不法行為を行う恐れがある組織の構成員がいない団体

補助額…10万円以内

※補助対象経費に対し10万円を上限とし、予算の範囲内で交付します。また、予算を越えた場合は選考とします。

※選考は、書類審査、聞き取りなどを行い、別に定める審査基準により審査します。

※補助金の交付を受けた初年度から起算して3年を限度とします。

※申請書等は市民サービスセンターに設置していま

す。市ホームページからもダウンロード可

申し込み・問い合わせ…

7月31日(金)までに市民サービスセンター

☎589-6430、FAX589-6438

◆◇ 令和元年度に市民活動促進補助金を 新たに交付した団体を紹介します ◇◆

○やすまる広場実行委員会

市民活動の発表、交流および体験する場として「やすまる広場」の開催を通じて、さらなる市民活動の活性化をめざす団体です。

○(-社) やす地域共生社会推進協会

やさしいまちづくりを地域と共に創り上げることを目的として、新たな有償ボランティア活動の構築を行う。また、地域の情報誌(70歳からのタウン情報誌「おたのみやす」)を発行して高齢者へ生活情報の提供を行い、地域共生社会を推進する活動を行っている団体です。

○久野部東「お助け隊」

交流拠点となる公園、共有施設の整備や地域交流の活性化につながる企画の提案などを行い、絆が薄れてきている地域の皆さんが相互に助け合い、元気で心地よく暮らせる地域にすることをめざし活動を行っている団体です。

▶▶▶ 令和3年 成人式・はたちのつどい開催のお知らせ ◀◀◀

日時…令和3年1月11日(祝) 午前9時20分～午後0時30分(受付/午前9時20分～、式典/午前10時～)

場所…シライシアター野洲(野洲文化ホール)

対象…平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの市内在住者および以前市内に在住していた新成人

◆◇ 令和3年 はたちのつどい実行委員募集! ◇◆

令和3年「成人式式典」と「はたちのつどい」を自主的に企画・運営する実行委員を募集します。

対象…平成12年4月2日～平成14年4月1日生まれの市内在住者または、はたちのつどい実行委員経験者などで、成人式前日(令和3年1月10日(日)午後1時30分～5時)と成人式(1月11日(祝)午前8時～午後1時30分)に出席できる人

内容…成人式式典後の第2部「はたちのつどい(レクリエーション)」の企画・運営

※10月から原則毎週木曜日午後7時30分～9時に会議を開催します。

☆☆ 第1回 実行委員会 ☆☆

日時…10月1日(木) 午後7時30分～ **場所**…コミュニティセンターやす

問い合わせ…生涯学習スポーツ課 ☎587-6053、FAX587-3835

審議会を開催します

■男女共同参画審議会

- 日時…7月13日(月) 午後1時30分～
場所…人権センター2階じんけん交流研修室
内容(予定)…●第3次野洲市男女共同参画行動計画に基づく令和元年度事業実績等について
●第4次野洲市男女共同参画行動計画(案)について
●第4次野洲市男女共同参画行動計画の各課の具体的事業(案)について

■人権施策審議会

- 日時…7月14日(火) 午前10時～
場所…人権センター2階じんけん交流研修室
内容(予定)…●第3次野洲市人権施策実施計画に基づく令和元年度事業実績等について
●第4次野洲市人権施策実施計画(案)について
●第4次野洲市人権施策実施計画の各課の具体的事業(案)について

※会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴可能です。
※いずれも個人情報が含まれる案件等については、非公開となる場合があります。

問い合わせ…人権施策推進課 ☎587-6041、FAX518-1860

野洲市都市経営審議会を開催します

効率的、効果的な行政運営を進めることを目的に経営改善等について審議するため「令和2年度第1回野洲市都市経営審議会」を開催します。

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。

- 日時…7月28日(火) 午前10時～
場所…市役所本館2階庁議室
内容(予定)…経営改善アクションプランの各取り組みについて 他



野洲市総合計画審議会 第4回専門部会を開催します

令和3年度以降の市の将来像やまちづくりの方向性を示す指針である「第2次野洲市総合計画」を策定するため、学識経験者や関係団体の代表者等から構成される「野洲市総合計画審議会」を開催し、審議を行います。

専門部会では、次期計画の施策等について、分野ごとに4部会に分かれて具体的な審議を行います。

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。

- 日時…▽子育て・教育・人権部会
7月22日(水) 午後2時～
▽環境・都市計画・都市基盤整備部会
7月28日(火) 午後2時～
▽産業・観光・歴史文化部会
7月30日(木) 午後2時～
場所…市役所本館2階庁議室
内容(予定)…基本計画の各施策について

問い合わせ…企画調整課 ☎587-6039、FAX586-2200

《お知らせ》

各種事業やイベント等の開催記事を掲載していますが、新型コロナウイルス感染症対策により中止・延期になる場合があります。なお、開催は感染症対策を講じた上で行いますので、参加される人や会議等を傍聴される人はマスクの着用等にご協力ください。

夏休み！永原御殿跡の 発掘調査体験教室

この3月に国指定史跡となった「永原御殿跡」(*)の発掘調査に参加していただき、歴史発見の最前線に立ち会っていただきます。

(*)永原御殿跡とは、徳川家康・秀忠・家光が江戸～京都間の往来で宿泊した専用城郭のこと。

①「永原御殿セミナー」

日時…7月25日(土)・26日(日) 午前10時～11時45分
場所…江部自治会館またはコミセンぎおう
内容…発掘体験にあたり、永原の歴史と永原御殿跡について学習します。

②「発掘体験」

日時…7月30日(木)～8月2日(日)、
8月20日(木)～23日(日)
午前10時～11時45分 ※雨天中止
場所…国指定史跡永原御殿跡(野洲市永原)
内容…永原御殿「本丸南之御門」跡の発掘調査作業に参加します。

【共通】

対象…小学5年生以上～一般
※小学生は保護者同伴要
参加費…無料

※①「セミナー」は2日間同一内容となります。いずれかに参加してください。

※②「発掘体験」は参加希望日を申し込み時に聞き取り、日程調整の上、後日正式参加日と当日の持ち物等を連絡します。(約100㎡の調査区で、1日につき10人程度を予定)

※市で保険(傷害・危険)に加入します。

申し込み・問い合わせ…

7月6日(月)～15日(水)までに文化財保護課
☎589-6436、FAX589-5444

児童扶養手当支払いの お知らせ

7月期の支払いは、7月10日(金)の予定です。

※5月・6月分の手当が対象です。

※現在受給している人が婚姻(事実婚を含む)等をされた場合や、受給者本人や扶養義務者が年度の途中で所得の修正申告をした場合は届け出が必要です。

問い合わせ…子育て家庭支援課

☎587-6884、FAX586-2176

おうちで楽しくストレッチ！ 第2回生涯学習カレッジ開催

地域の歴史や文化、健康などについて楽しく学び、学習成果を地域に発信していただくことを目的に野洲市生涯学習カレッジを開催しています。

第2回目は、自宅でできる運動やストレッチ体操の講座を実施します。

皆様のご参加をお待ちしています。

日時…7月18日(土) 午後1時30分～3時30分
(受付/午後1時～)

場所…中主B&G海洋センター体育館

対象…どなたでも、先着50人

内容…自宅でできる運動・ストレッチ体操講座と体験/野洲市スポーツ推進委員

持ち物…運動ができる服装

参加費…無料

※午前7時現在で市内に気象警報(大雨・洪水・暴風)、特別警報が発令されている場合は中止とします。

申し込み・問い合わせ…7月16日(木)までに生涯学習スポーツ課☎587-6053、FAX587-3835

第11回「まなび野洲検定2020」

小・中学生が、郷土の歴史や文化について興味と関心を高め、市の自然環境や身近な歴史文化遺産などへの愛着や関心を深めるため、「まなび野洲検定」を実施します。

日時…8月中旬～下旬 場所…市内の小・中学校
対象…市内の小学4年生～中学3年生

出題等…「まなび野洲検定」ジュニア版-2020年版-テキストの中から、中学生は50問、小学生は表現をやさしくした問題30問を30分で解きます。

検定区分…中学1級、2級、3級および小学1級、2級、3級とし、それぞれ「おおむね90%正解」で1級、「75%」で2級、「60%」で3級を合格とします。

受検料…100円/人 ※当日徴収します。

申し込み…7月10日(金)までに申込書を各学校へ提出してください。

協賛…(一社)野洲青年会議所

※申込書は各学校に設置しています。

※結果発表は、各学校を通じて行います。

※今年度に限り全体会場は設けません。

問い合わせ…教育研究所☎587-6028、FAX587-3835

農地基本台帳 (8・1台帳)の 申告を!

8月1日を基準日として、農地基本台帳の申告をお願いします。
 なお、7月下旬に郵送または農業組合長を通じて配布します。
 農地基本台帳は、農業者の実態を調査するとともに、軽油の免税の証明(耕作証明)などさまざまな証明等の根拠になりますので、内容をご確認の上、提出をお願いします。
 また、今年度から調査票が変更となりますので、記載要領をご確認の上、記載いただくようお願いします。

問い合わせ…農業委員会事務局 ☎587-6007、FAX587-3834

年金相談・手続きは、 ぜひ予約制度を ご利用ください!

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きの「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

- ◆予約相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。
- ◆申し込みは、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

予約の方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」またはお近くの年金事務所へ電話・来訪時に申し込みください。

問い合わせ…草津年金事務所 ☎567-2220
 市保険年金課 ☎587-6081、
 FAX586-2177

野焼きは 禁止されています!

ごみを野外で燃やすことは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則禁止されています。違反すると、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科されることがあります。

例外として、

- ①風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
(例:どんと焼き等)
- ②農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
(例:農業者が行う稲わら等の焼却)

等が認められていますが、周囲の生活環境に支障を与え、「煙たい」「臭い」といった苦情等がある場合は行政指導の対象となります。

※農業資材や家庭ごみを田畑に持ち込み燃やすことは違法行為です。

問い合わせ…環境課 ☎587-6003、FAX587-3834

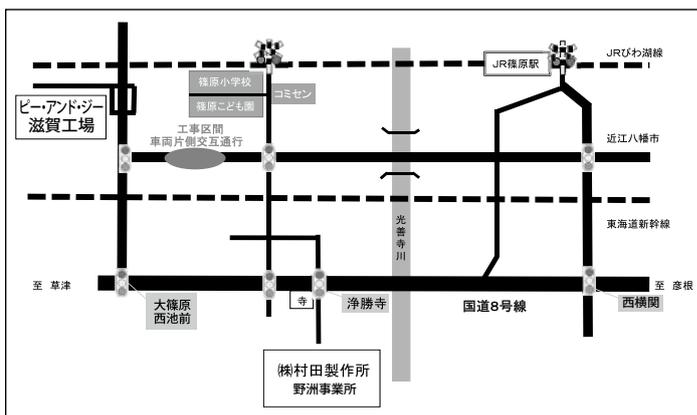
舗装修繕工事に伴う通行規制のお知らせ

市道大篠原入町線の舗装修繕工事に伴い、通行規制を行います。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

規制時間…昼夜間連続片側交互通行
 規制期間…7月20日(月)～8月7日(金)
 (うち6日間程度)

※天候、工程により、変更になる可能性があります。

問い合わせ…道路河川課
 ☎587-6323、FAX586-2176



7月は「青少年の非行・被害防止強調月間」です

野洲市では、次代を担う青少年を健全に育成するため、行政・地域・学校・各種団体・市民が一体となって、市内各通学路においてまちぐるみで「愛の声かけ運動」などを展開します。多くの皆さんの参加をお願いします。



■まちぐるみで「愛の声かけ運動」

日時…7月1日(水) 午前7時30分～
場所…市内全域の通学路

問い合わせ…生涯学習スポーツ課

☎587-6053、FAX587-3835

熱中症予防強化月間

熱中症に罹る人が急増する7月は「熱中症予防強化月間」です。

夏季には全国で5万人前後の人が熱中症で救急搬送されるなど、多くの方が熱中症になっています。

熱中症は気温や湿度が高いなどの環境で体温調整機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。重い場合は命にかかる危険な病気です。

今年には特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。

これまでとは異なる環境で夏を迎えることとなりますので、例年以上に熱中症に注意しましょう。

熱中症は一人ひとりが正しい知識を持つことで、防ぐことができます。

いち早く見つける熱中症のサイン

	軽 度	中 度	重 度
症状	めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉痛やこむら返り、汗が止まらないなど	頭痛、吐き気、体がだるい、嘔吐、力が入らないなど	名前を呼んでも意識がない、けいれん、体にさわると熱い、言動がおかしい、まっすぐ歩けないなど
対処方法	<ul style="list-style-type: none"> ●意識がある時は涼しい場所へ移動させ、水分と塩分や経口補水液、スポーツドリンク等を補給しましょう。 ●衣服をゆるめ、体を冷やしましょう。(特に首の回り、脇の下、足の付け根など) ●症状が改善しない時は受診しましょう。 		<ul style="list-style-type: none"> ●意識がない時は肺などに誤嚥^{ごえん}してしまうので、水分補給は禁物です。 ●すぐに救急車を呼びましょう。

◆◆◆ 熱中症を予防するには ◆◆◆

①暑さを避けましょう

天気予報や県から発表される高温注意情報などに気をつけ、気温の高い日や時間帯は外出を控え、できるだけ風通しのよい日陰など涼しい場所で過ごしましょう。

換気扇や窓の開放によって換気を確保しつつ、エアコンや扇風機を利用し部屋の温度を調整しましょう。

②適宜マスクをはずしましょう

気温・湿度が高い中でのマスクの着用は体内に熱がこもりやすくなり、のどの渇きも感じづらくなるため知らないうちに脱水が進んでいることがあるので注意が必要です。

マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人と十分な距離（2m以上）を取った上で適宜マスクをはずして休憩しましょう。屋外で人と十分な距離を確保できる場合にもマスクははずしましょう。

③こまめに水分補給しましょう

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液などを補給しましょう。アルコールは尿量を増やし、体内の水分を排泄する

るのでかえって危険です。

④日頃から健康管理をしましょう。

体温測定、健康チェックを習慣化し、体調が悪いと感じたときは無理せず自宅で休みましょう。

⑤暑さに備えた体づくりをしましょう

水分補給は忘れずに、無理のない範囲で適度な運動をしましょう。日頃から規則正しい食事を取りましょう。

★高齢者・乳幼児は特に注意が必要です

熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者はのどの渇きを感じにくいいため、室内でも熱中症になりやすく、こまめな水分補給が必要です。また、気温や湿度の高い日には無理な節電はせず、適度にエアコンや扇風機を利用しましょう。

乳幼児は体温調整能力が十分に発達していないので、気を配る必要があります。顔が赤く、ひどい汗をかいている時は涼しい場所で休息させましょう。また、車内の温度は短時間で急上昇します。「エアコンを使用しているから」「短時間だから」と子どもだけを車内に残すのは絶対にやめましょう。

問い合わせ…健康推進課 ☎588-1788、FAX586-3668

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間・再犯防止啓発月間です

広がり、つながる未来の輪。

“社会を明るくする運動”とは？

全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で70回目を迎えます。

地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

犯罪や非行をなくすためには、取り締まりを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要です。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行を生み出さない家庭や地域づくりをすることも大切なことです。

罪を犯した人も、反省と償いを経て社会に帰ってきます。彼らが立ち直りのために努力するのは当然ですが、社会に居場所がないために再び犯罪を重ねてしまうという「負のサイクル」があることも事実です。

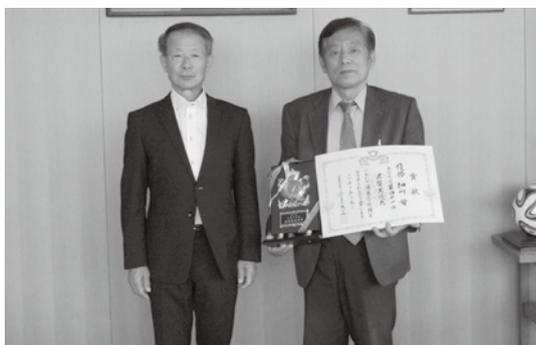
立ち直りを支える家庭や地域をつくるためには、地域の全ての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。

犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために、自分には何ができるのかを、皆さんで考えてみませんか。

問い合わせ…社会福祉課 ☎587-6024、FAX586-2177

まちのアルバム

▼5月15日 市役所



滋賀王将戦 4度目の優勝！

第41回滋賀王将戦で優勝された細川努さん（近江富士）が、大会結果の報告に市役所を訪れました。

同大会における優勝は4度目。今大会の感想と今後の抱負を尋ねられると「平常心で臨めたので勝つことができた。来年の大会でも結果が残せるよう、日々練習に取り組んでいきたい。」と力強く話しておられました。

5度目の優勝を期待しています。

市の文化財として指定しました

野洲市指定文化財として、新たに黒漆金銅装神輿3基（大宮・若宮・十禅師）（御上神社）と九曜文網代張黒漆神輿1基（兵主神社）を有形文化財工芸品として、また兵主神社本殿附獅子口1対を有形文化財建造物として追加指定しました。

今回の指定により、市の指定文化財は73件となります。



有形文化財工芸品
黒漆金銅装神輿（大宮神輿）▶

感染症対策に役立てます

新型コロナウイルス感染症対策や災害時等に役立ててほしいとの申し出があり、5月に（一社）滋賀県建設業協会湖南支部（湖南環境建設事業協同組合）から寄附金20万円、（株）京石産業から使い捨てマスク6,000枚、（株）ダイアナから使い捨てマスク1,000枚、野洲ロータリークラブから布マスク1,000枚の寄贈を受けました。

寄贈された寄附金やマスクは、本市における感染症対策や災害時等に有効活用させていただきます。